

びわこ学院大学 教育福祉学部 中期目標・中期計画 (2019年度～2021年度)

はじめに

びわこ学院大学（以下「本学」という。）は、平成 21（2009）年に教育福祉学部子ども学科（1 学部 1 学科）の四年制単科大学として創設された。また、学年進行を終えた平成 26（2014）年度には、スポーツ教育に係わる広範な知識・技術を教育研究し、保健体育教育、特別支援教育及び地域スポーツ教育に関して高度な専門性を有する人材育成を目的として、「スポーツ教育学科（入学定員 40 名）」を開設し、それぞれの理念に応じた教育・研究活動を推進してきた。そして、これらの実績に関して平成 27（2015）年度に公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、「日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合している」と認定された。

その後、大学機関別認証評価受審時に設定された中期目標・中期計画（平成 27 年度～平成 30 年度）に基づいて着実に教育研究活動を推進してきたが、この度、次期の大学機関別認証評価を 2021 年度に受審することを決定した。また、各種調査報告書においても示されているように、2020 以降の 18 歳人口の減少をはじめ、今後の大学環境を取り巻く状況には非常に厳しいものがある。そのため、本学では学校法人滋賀学園から示された「中長期ビジョン」を基盤として、日本高等教育評価機構から示された「大学機関別認証評価評価基準」および文科省から示された「私立大学等改革総合支援事業評価項目」等に照らし合わせ、今までの取り組みを再点検した。

その結果、現状において、まだ取り組みができていないものや不十分なもの、さらには今後新たな視点から取り組むべきもの等を中心に目標を設定することにした。

以下に示す各項目は、これらの作業によって確定されたもので、項目番号 1 から 14 までは前記基準等に対応するものであり、項目番号 15 から 17 は本学独自の項目として設定したものである。なお、具体的な実施計画・年次進行等については別表 1 に示した。

1. 学生の受入れ

- ① 教育目的を踏まえたアドミッションポリシーを策定し、学内外に周知する。
- ② アドミッションポリシーに沿った入学者受入れを実施し、その成果を検証する。
- ③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数を維持する。

2. 学修支援

- ① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制を整備する。
- ② SA (Student Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援を充実させる。
- ③ 学生にとってより意義のある教育実習となるよう、教育福祉学部としての実習体制を確立する。

3. キャリア支援

- ① 教育課程内外を通じて、社会的・職業的自立に関する支援体制を整備する。

4. 学生サービス

- ① 学生生活を安定させるための支援を充実させる。

5. 学修環境の整備

- ① 校地、校舎等の学修環境を整備し、適切な運営・管理に努める。

- ② 実習施設、図書館等の有効活用を推進する。
- ③ バリアフリー等に配慮し、施設・設備の利便性を向上させる。

6. 学生の意見・要望への対応

- ① 学修支援に関する学生の意見・要望を把握するシステムを構築し、それらの分析・検討結果を活用する。
- ② 心身に関する健康相談や経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望を把握するシステムを構築し、それらの分析・検討結果を活用する。
- ③ 学修環境に関する学生の意見・要望を把握するシステムを構築し、それらの分析・検討結果を活用する。

7. 単位認定、卒業認定、修了認定

- ① ディプロマポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を策定し、学内外に周知する。
- ② 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を定め、厳正に適用する。

8. 教育課程及び教授方法

- ① カリキュラムポリシーとディプロマポリシーとの一貫性を確認する。
- ② カリキュラムポリシーに沿った教育課程を体系的に編成する。
- ③ アクティブラーニングの観点から教授方法を工夫・開発し、効果的に実施する。

9. 学修成果の点検・評価

- ① 三つのポリシーを踏まえた学修成果を点検・評価するアセスメントポリシーを策定し、運用する。
- ② 教育内容・方法及び学修指導等を改善するために学修成果を点検・評価し、その結果をフィードバックする。

10. 職員の研修

- ① SD(Staff Development)等、大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組みを推進する。

11. 研究支援

- ① 研究環境を整備し、適切に運営・管理する。
- ② 研究倫理を確立し、厳正に運用する。
- ③ 科研費等、外部資金の獲得を増進する。

12. 内部質保証の組織体制

- ① 内部質保証のために組織を再検討・整備し、責任体制を確立する。

13. 内部質保証のための自己点検・評価

- ① 内部質保証のために自主的・自律的な自己点検・評価を実施し、その結果を共有する。
- ② IR(Institutional Research)の収集・分析体制を整備し、それらを活用した施策を構築する。

14. 内部質保証の機能性

- ① 内部質保証のためのPDCAサイクルの仕組みを確立し、その機能性を高める。

15. 子ども学科・スポーツ教育学科共通

- ① 教育福祉学的視点に基づく教育体制を構築・探求する。
- ② 各種審議会、委員会、プロジェクトへ参画することにより、地域連携・貢献を図る。
- ③ 地域課題の研究に参画することにより、地域の課題解決に貢献する。
- ④ 「地域共生論」(東近江の地域学)を開講し、地元就職率の向上と雇用の創出を通じた地域連携・貢献を図る。
- ⑤ 入学前からの学びの連続性を図り、主体的、意欲的に深く学ぶ学生を育てる。
- ⑥ 各種講習会に講師派遣をするなど積極的な地域貢献を行う。

16. 子ども学科

- ① 教育、福祉の広い分野で社会に貢献できる人材を育成する。
- ② 学生の主体性を育て、企画力・実践力・人間力の向上を図る。
- ③ 実践的な子ども理解、現場の実態、職務内容、適性などについての理解を図る。

17. スポーツ教育学科

- ① スポーツを通した生涯教育・社会教育に貢献する。
- ② 教育・スポーツ行政・民間企業等と連携し、網羅的学習環境を整備する。
- ③ 人間と地域に対し直接的な関わりを基本とし、現場での適切な行動ができる取り組みを推進する。

びわこ学院大学教育福祉学部 中期目標・計画 2019年度～2021年度

【中期（達成）目標】	【具体的施策（取組）案】	【年次計画】		
		2019年度	2020年度	2021年度
学生の受け入れ				
【教育目的を踏まえたアドミッションポリシーを策定し、学外内外に周知する。】 入学センター	アドミッションポリシーの検証・見直し、および周知の徹底 ・大学案内パンフレット ・学生募集要項 ・大学ホームページ ・オープンキャンパス	アドミッションポリシーの検証・見直し、および周知の徹底 ・周知方法の検証及び見直し	アドミッションポリシーの検証・見直し、および周知の徹底 ・周知方法の検証及び見直し	アドミッションポリシーの検証・見直し、および周知の徹底 ・周知方法の検証及び見直し
【アドミッションポリシーに沿った入学者受入れを実施し、その成果を検証する。】 入学センター	入学者選抜の実施方針、入試内容の検証及び見直し	入学者選抜の実施方針、入試内容の検証及び見直し ・2021年度入試(2020年度実施)からの入試改革に伴う変更点について確定させる	入学者選抜の実施方針、入試内容の検証及び見直し ・2021年度入試の実施および検証	入学者選抜の実施方針、入試内容の検証及び見直し
【入学定員に沿った適切な学生受入れ数を維持する。】 入学センター	定員充足を達成するため、大学そのものの認知度を上げる ・SNSの活用	・SNSはインスタからの発信をメインにする フォロワー数 250人 ※2018/12/3時点 230人	・SNSはインスタからの発信をメインにする ※2020年度時点での状況によりメインの媒体を検討する フォロワー数 275人 新たな企画を検討及び実施	・SNSはインスタからの発信をメインにする ※2020年度時点での状況によりメインの媒体を検討する フォロワー数 300人 新たな企画を検討及び実施
	・大学施設の開放	部活動とのコラボ企画 ・合同練習会（サッカー、陸上など） ・施設開放（人工芝グランド、テニスコートなど）	新たな企画を検討及び実施	
	・高大連携の拡大	・出願者の多い高校や、競合校と重複する高校との連携を検討 2018年度 水口高校、能登川高校、愛知高校(スポーツ分野のバス見学会) 2019年度 +滋賀学園高校(夏休みに福祉分野)	連携校の拡充	連携校の拡充
	・大学ホームページの充実	・情報をいち早く発信する →各課からの発信、入試広報課への情報集約のシステム作り ・高校生の知りたい情報を掲載 →部活動・サークル活動(活動結果の報告、所属部員の情報) →教員採用試験の結果速報、一般企業等の内定情報	見直しと更なる充実	見直しと更なる充実
	・交通広告の充実	・近江八幡駅 通路看板 ・近江鉄道ボスターじゃっく ・近江鉄道車両ラッピング	見直しと更なる充実	見直しと更なる充実
	・オープンキャンパスへの来学者数アップ	前年度から+30人	前年度から+30人	前年度から+30人
	・キャンパス周辺の案内看板等の設置	・大学前駅側に大学名の看板設置 →大学前 = びわこ学院大学と認識していない(布引運動公園利用者)	見直しと更なる充実	見直しと更なる充実
定員充足を達成するためのその他の方策	・ネット出願の導入	出願のし易さのため導入	検証と見直し	検証と見直し
	・戦略的な高校訪問の検討	・訪問のタイミングと内容 ・訪問回数 ・訪問エリア	見直しと更なる充実	見直しと更なる充実
	・本学卒業生への案内を強化する →滋賀文化短期大学卒業生含む ※卒業生の子どもが大学生になる年齢	同窓会報への掲載方法を検討	見直しと更なる充実	見直しと更なる充実
	・在学生の満足度を上げる	・口コミによる認知度の向上 →オープンキャンパスアンケートで、「本学を知った媒体」の1位は、先輩・家族など ・満足度を上げるためにの方策を検討		

学修吉摆

<p>【教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制を整備する。】</p> <p>教務委員会</p> <p>修学特別支援室</p>	<p>教員・職員等による学修支援体制整備</p> <p>修学特別支援体制整備</p>	<p>体制の実質化、教職員の情報共有の促進</p> <p>修学等に特別な支援が必要な学生に対し修学特別支援室が中心に教職員と連携して取り組む。</p>		
<p>【SA（Student Assistant）等の活用をはじめとする学修支援を充実させる。】</p> <p>教務委員会</p>	<p>S A 制度整備</p>	<p>教務課で、S A 学生への研修を実施。導入科目の取捨選択。</p>	<p>S A 同士の情報交換会を実施して、学生同士の学び合いを促進する。</p>	<p>導入5年間(2017~2021)の効果を検証する。</p>
<p>【学生にとってより意義のある教育実習となるよう、教育福祉学部としての実習体制を確立する。】</p> <p>実習・実践支援センター</p>	<p>教育福祉学部としての教育実習体制の確立</p>	<p>① 教育実習体制の課題の把握 ② 各教育実習ガイドブックの見直し (内容・様式等の整理)</p>	<p>① 教育実習時期の見直し ② 教育実習説明、報告会の一本化</p>	<p>教育福祉学部としての教育実習体制の確立</p>

【中期（達成）目標】	【具体的な施策（取組）案】	【年次計画】		
		2019年度	2020年度	2021年度
キャリア支援 【教育課程内外を通じて、社会的・職業的自立に関する支援体制を整備する。】 進路・就職支援センター	<p>「ひわ学キャリア塾」の整備・充実 ・ひわ学教師塾 ・ひわ学福祉塾 ・ひわ学仕事塾</p> <p>・課題のある学生に対する支援体制の充実 ・教職員の情報共有の体制の充実 ・インターンシップへの積極的な参加推奨 　および事前事後指導の実施</p> <p>教員採用試験・公立幼稚園採用試験に向けての指導体制の充実 ・教職員の情報共有および連携 ・1年次からの系統的な指導 　（教員になるための心構えから） ・スクールサポーター等積極的なボランティア活動推奨</p>	<p>「ひわ学キャリア塾」の具体的な実施案を学科・コース毎に作成し、実践する。</p> <p>・課題のある学生の把握について、高校からの申し送り情報、授業中の様子を共有する体制を構築する。 ・正課外でのインターンシップへの参加を促す取組の推進方法を検討する。 ・従前の事前事後指導の見直しを図る。</p> <p>・教員、公立幼稚園希望者の意識を高めるため、早期(1年次)からの指導体制を構築する。 ・従前の基礎学力充実のための講座と併せて、教員になるための心構え等の講座の実施や個別面談を推進する。 ・ボランティア活動への参加推奨のため、情報提供の在り方や先輩学生との交流会等の実施を検討する。</p>	<p>「ひわ学キャリア塾」の成果を検証し、必要に応じて修正する。</p> <p>・課題のある学生について、教職員間の情報共有を図り、保護者を含めた進路・就職指導につなげる。 ・インターンシップ参加のためのガイダンスの実施、および合同インターンシップ説明会への参加を促す。進路選択に生かせる事後指導につなげる。</p> <p>・前年度実施の指導体制について、効果を検証し、さらに発展させる。 ・新しく実施した講座等の成果や個別面談の在り方を検証し、見直しを図る。 ・ボランティア活動への参加状況を検証し、情報提供の在り方や先輩学生との交流会等において改善点があれば見直し、さらに発展させる。</p>	<p>「ひわ学キャリア塾」の成果を確認し、実践の定着を図る。</p> <p>・課題のある学生について、教職員間の情報共有を図り、保護者を含めた進路・就職指導につなげる。 ・インターンシップ参加のためのガイダンスの実施、および合同インターンシップ説明会への参加を促す。進路選択に生かせる事後指導につなげる。</p> <p>・前年度実施の指導体制について、効果を検証し、さらに発展させる。 ・新しく実施した講座等の成果や個別面談の在り方を検証し、見直しを図る。 ・ボランティア活動への参加状況を検証し、情報提供の在り方や先輩学生との交流会等において改善点があれば見直し、さらには発展させる。</p>
学生サービス 【学生生活を安定させるための支援を充実させよ。】 学生委員会	学修支援のニーズ把握、総体的な支援策整備	卒業時アンケート調査およびオープンキャンパス時の卒業生トークショー等での聞き取り調査より、学生生活に必要な学修支援のニーズを把握し、総体的な支援策を整備する。また、部活動振興金や外部施設使用に關わる援助金等、学生の課外活動の支援に務める。	前年度の支援策に対する効果検証を行うとともに、引き続き、卒業時アンケート調査および卒業生への聞き取り調査を分析し、学生生活の安定のための支援策の総体的な整備に努める。また、部活動振興金や外部施設使用に關わる援助金等、学生の課外活動の支援に關わる効果検証を行い、適切な支援に活かす。	(継続) 前年度の支援策に対する効果検証を行うとともに、引き続き、卒業時アンケート調査および卒業生への聞き取り調査を分析し、学生生活の安定のための支援策の総体的な整備に努める。また、部活動振興金や外部施設使用に關わる援助金等、学生の課外活動の支援に關わる効果検証を行い、適切な支援に活かす。
学修環境の整備 【校地、校舎等の学修環境を整備し、適切な運営・管理に努める。】 総務課	<p>学修環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理を行う。建築基準法第12条第1項の規定に基づき特殊建築物定期調査を行い適正な管理の下 ○ 「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」（略称「フロン排出抑制法」）の全面施行により、空調機器の適切な設置、適正な使用環境の維持、確保、機器の点検、整備の記録・保存を行。 ○ 政府による「新成長戦略」「エネルギー基本計画」の目標に基づき、生産業界各社で2019年3月末をもって蛍光灯照明器具の生産を終了すること、および省エネ対策として今後は、高効率LED照明器具の普及を行っていく。 ○ 修繕費予算を増額確保し、迅速な対応を可能とする。 	<p>食生活実習室・造形室 エアコン更新工事</p> <p>食生活実習室・造形室・理科室 カーテン取り換え</p>	<p>講義室・廊下 照明LED更新工事</p>	<p>講義室・廊下 照明LED更新工事</p>
実習施設、図書館等の有効活用を推進する。】 図書館委員会	<p>学生の使用頻度向上</p> <p>教職員ならびに学生のニーズに基づく図書館機能の充実</p> <p>教職員と学生の図書館利用に関するニーズを的確に把握し、かつ、カウンターサービスを強化することで図書館機能の充実を図る。</p> <p>ラーニングコモンズの活性化と有効利用</p> <p>オープン以来、利用者数は順調に伸びており、第2段階として、居場所としての利用から、学習を中心とした利用へと、利用目的のレベルアップを図る。</p> <p>特色ある図書館の創出</p> <p>学生の利用度が高くまた一般社会においても、幼児から大人まで幅広く親しまれている『絵本』に特化して収集し、将来的には、本学図書館の特色として位置づける。</p> <p>大学紀要に関する教員の理解促進、投稿数増加、継続発行による紀要の充実</p> <p>原稿入稿後、発刊までの作業の円滑化</p> <p>研究紀要是、大学の教育と研究の「顔」であり、学内・学外への情報発信でもあると位置づける。そのため、教員の教育・研究成果の普及と発信を支援し、また、教員個々の教育・研究活動に対する理解を深めるよう、努める。そして、継続的な発行と投稿者の拡大を通して、紀要の充実を図る。</p>	<p>過去5年のデータを分析し課題を整理する。</p> <p>教職員と学生の図書館利用のこれまでのデータを検討し、課題等を明らかにする。また、カウンターサービスについても、業務のあり方等を検討する。</p> <p>新入生に対して、オリエンテーション等、全体的な場においてラーニングコモンズも含めて図書館は、基本的には学習のための場であることをPRする。</p> <p>2018年度現在、絵本の所蔵冊数は約1,400冊となっているが、ます所蔵冊数を増やすことに重点を置き、絵本を中心に図書資料を収集する。</p>	<p>下記の学生ニーズ調査等に基づき具体的な目標を設定する。</p> <p>前年度の目標を踏まえ、図書館機能の充実の課題を明確にし、具体化する。また教職員と学生のニーズ把握のためのアンケート等を検討する。さらにカウンターサービス強化のための方策として、ベラン担当者との協議を深め、カウンターサービスに不可欠な知識と技術を明らかにする。</p> <p>在学生に対し、教員との連携のもと、クラスやゼミ等、少人数単位で、ラーニングコモンズも含めた図書館としての利用ガイドラインを用いる。</p> <p>2019年度と同じく、まずは所蔵冊数を目標に絵本を中心とした図書資料の収集を継続するが、作家別あるいは対象年齢別等、収集に条件を加える。</p> <p>「研究紀要」原稿入稿後、発刊の円滑化を図り、業者と連携を深める。従来の「編集・発行要項」、「手引き」について、執筆者のコンプライアンスを含め、改定作業をおこなう。</p> <p>「研究紀要 第12号」を発行するにあたり、2019年度の検証に基づき、「編集・発行要項」や「投稿の手引き」の内容を検討する。</p>	<p>前年度の目標に対する分析を行い、新たな目標・課題を設定する。</p> <p>アンケート等を踏まえ、図書館機能充実を実現するための対応を検討し実施する。また、カウンターサービス強化と連動させ、外部の研修等にも積極的に参加し、図書館職員（司書）としての専門性を強化し、日常の業務に活かす。</p> <p>学習を中心とした利用の浸透度に応じて、ラーニングコモンズを利用する上で必要な機器備品（ノートパソコン等）のさらなる整備、充実を図る。</p> <p>2019・20年度と同じく、絵本に重点を置いた収集を継続するがさらに、将来的な特別配架に備え、大型絵本やしかけ絵本等特殊な絵本も収集する。</p> <p>「研究紀要 第13号」を発行するにあたり、過去2年の振り返りを基に課題を整理する。引き続き紀要への教員の理解を図り、積極的な投稿を促す。</p>

【中期（達成）目標】	【具体的な施策（取組）案】	【年次計画】		
		2019年度	2020年度	2021年度
収蔵スペースの確保による図書館の有効活用 開架ならびに閉架書架とともに、年々進行する収蔵スペースの狭隘化に対し非資産資料の廃棄等により配架場所の確保を図り、図書館という限られた空間をより有効に活用する。	1階および地階の閉架書庫に保管している他大学の研究誌等（非資産資料）について、web上で公開済等により廃棄可能な資料をリストアップする。	図書閲覧エリア（1階）に配架している閉架書（資産資料）について、利用度や利用年数等により閉架書庫への移管が可能な資料をリストアップする。	過去2年間にリストアップした資料を廃棄あるいは移管することで、図書閲覧エリア（1階）に絵本の特別配架等のための収蔵スペースを確保する。	
地域連携と地域貢献の進展 これまで同様、教育・福祉関係者から一般市民まで広く学外者を受け入れ、また、特色ある図書館の創出（＝絵本コレクション）等の取り組みを通して地域における知的財産の拠点を目指す。	学外利用者のこれまでの実態を把握し課題を整理する。同時に学部や学科等に関連した学術書や専門書など公共図書館とは異なる分野の所蔵資料を中心とした形で学外利用者の知的ニーズに対応するよう努め、地域との連携の具体化を図る。	絵本コレクションを中心に、可能な限り多くの分野の学術書や専門書を収集する。これまでのニーズ検討を踏まえ、可能な限り多くの分野を収集する。また公共図書館閉館後（18：00～）の開館の継続により学外利用者への便宜を図る。引き続き、地域との連携を図る。	2年間の取り組みについて検証し課題等を整理する。並行して取り組んでいる「特色ある図書館の創出」（＝絵本コレクション）も含め、高等教育機関に相応しく知的分野を中心に地域連携や地域貢献を進める。	
【パリアフリー等に配慮し、施設・設備の利便性を向上させる。】 総務課	施設・設備の利便性向上	現在の施設・設備状況を検討し、どのような課題があるか明らかにする。	可能な所から改善を図り、予算を伴う箇所については、関連部局と協議する。	前年の取り組みを踏まえ、課題を整理し、予算を伴う改善については、関連部局と協議し、対応する。

学生の意見・要望への対応

【学修支援に関する学生の意見・要望を把握するシステムを構築し、それらの分析・検討結果を活用する。】 学生委員会	在学生の学生生活実態調査および満足度調査 学長と学生代表との懇談会	在学生の学生生活実態調査および満足度調査結果の分析、および、学長と学生代表との定期的な懇談会で出された意見・要望を精査し、在学生に必要とされる学修支援への対策を行う。	学生生活満足度調査および学長と学生代表との定期的な懇談会で出された意見により、前年度の学修支援に関する効果検証を行うとともに、要望については、さらに精査し、学修支援への対策を進化させる。	(継続) 学生生活満足度調査および学長と学生代表との定期的な懇談会で出された意見により、前年度の学修支援に関する効果検証を行うとともに、要望については、さらに精査し、学修支援への対策を進化させる。
【心身に関する健康相談や経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望を把握するシステムを構築し、それらの分析・検討結果を活用する。】 学生委員会	学生生活に関する学生の意見・要望把握システムの構築	学生相談室の活用実態および、奨学金の受給状況等を把握し、個々の学生のニーズに応じた適切な支援策を提供する。また、大学周辺エリアでの禁煙を推進するとともに、禁煙教育や卒煙指導・相談を行う。さらに、学生の取得免許・資格に則して学内奨励金制度の見直しを行う。	学生相談室の活用実態および、奨学金の受給状況等を把握し、個々の学生のニーズに応じた適切な支援策を提供する。また、大学周辺エリアでの禁煙を徹底する。さらに、学内奨励金制度の効果検証を通して、さらなる制度の充実を図る。	(継続) 学生相談室の活用実態および、奨学金の受給状況等を把握し、個々の学生のニーズに応じた適切な支援策を提供する。また、大学周辺エリアでの禁煙を徹底する。さらに、学内奨励金制度の効果検証を通して、さらなる制度の充実を図る。
【学修環境に関する学生の意見・要望を把握するシステムを構築し、それらの分析・検討結果を活用する。】 学生委員会	学生生活満足度調査 卒業時アンケート調査	学生生活満足度調査および卒業時アンケート調査の分析を通して、おもにキャンパスアメニティに関する学生の意見・要望を集約し、適切な学修環境の構築に努める。	学生生活満足度調査および卒業時アンケート調査の分析を通して、前年度の取り組みの検証を行うとともに、さらに適切な学修環境の構築に努める。	(継続) 学生生活満足度調査および卒業時アンケート調査の分析を通して、前年度の取り組みの検証を行うとともに、さらに適切な学修環境の構築に努める。

単位認定、卒業認定、修了認定

【ディプロマポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を策定し、学内外に周知する。】 教務委員会	進級基準・卒業認定基準等の周知	進級…2→3年次の要件を運用 卒業…ディプロマポリシーの達成度を客観的に確認できるループリックを検討する。	卒業…ループリックを用いて、試験的運用を行う	ループリック・アセスメントポリシーを踏まえた単位認定基準の検討
【単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を定め、厳正に適用する。】 教務委員会	進級基準・卒業認定基準等の適用	進級…2→3年次の要件を運用 卒業…ディプロマポリシーの達成度を客観的に確認できるループリックを検討する。	卒業…ループリックを用いて、試験的運用を行う	ループリック・アセスメントポリシーを踏まえた単位認定基準の検討

教育課程及び教授方法

【カリキュラムポリシーとディプロマポリシーとの貫性を確認する。】 教務委員会	アセスメントポリシーに関する学内方針策定	アセスメントポリシー（学生の学修成果の評価（アセスメント）について、その目的、達成すべき質的水準及び具体的な実施方法などについて定めた学内の方針）の策定を行う。	アセスメントポリシー（学生の学修成果の評価（アセスメント）について、その目的、達成すべき質的水準及び具体的な実施方法などについて定めた学内の方針）に基づき、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーを点検する。	アセスメントポリシー（アセスメント）に基づき、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーを点検する。
【カリキュラムマップ・ナンバリング策定	カリキュラムマップ・ナンバリング策定	カリキュラムマップ（ツリー）とナンバリングの策定（改訂） S S W資格課程の廃止協議。	改訂されたカリキュラムマップ（ツリー）とナンバリングから、教育課程の問題点等を考える。	幼稚園教諭課程の2023改正（子ども学科）に向けたカリキュラム改訂にあわせた検討
【アクティブラーニングの観点から教授方法を工夫・開発し、効果的に実施する。】 教務委員会	アクティブラーニング実施	アクティブラーニング実施科目のシラバスへの記載徹底と、実施状況の把握。		

【中期（達成）目標】	【具体的な施策（取組）案】	【年次計画】		
		2019年度	2020年度	2021年度
学修成果の点検・評価				
【三つのポリシーを踏まえた学修成果を点検・評価するアセスメントポリシーを策定し、運用する。】 教務委員会	アセスメントポリシー策定	○アセスメントポリシーの策定 ○学修状況の把握、分析 (過去データの点検) ○卒業後アンケートの実施・分析 ○「学修の記録」の使用実態の把握	3ポリティアセスメントポリシーを踏まえた「学修の記録」の参考	
【教育内容・方法及び学修指導等を改善するために学修成果を点検・評価し、その結果をフィードバックする。】 教務委員会	学修状況の把握・分析、フィードバック	○上記情報について、過去データとの統合を行い、本学の傾向を把握する。	○学科内で「学修の記録」の活用情報の共有を行い、フィードバックの方向性を協議	
職員の研修				
【SD(Staff Development)等、大学運営に関する職員の資質・能力向上への取組みを推進する。】 総務課	職員の研修（SD） ○ 教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、その職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けるとともに他の他必要な取組を行う。 ○ 全体研修のテーマについては、以下の分類から検討し計画的に取り組む。 -戦略的企画能力の向上 -マネジメント能力の向上 -業務領域の知見獲得 (経営、財務、人事、企画、教務、研究等) -大学運営に関する基礎的な知識・理解を深める -教育支援 -3つのポリシーに基づく大学の取組の自己点検・評価と部門責任開拓 -教学マネジメントに関する専門的職員の育成開拓 -大学改編関連 -学生の厚生補助関連	・全体研修 ・日本私立大学協会他の団体が開催する研修会への参加 ・高等教育機関が提供するプログラムへの参加 (IRer養成プログラム他)	・全体研修 ・日本私立大学協会他の団体が開催する研修会への参加 ・高等教育機関が提供するプログラムへの参加 (IRer養成プログラム他)	・全体研修 ・日本私立大学協会他の団体が開催する研修会への参加 ・高等教育機関が提供するプログラムへの参加 (IRer養成プログラム他)
研究支援				
【研究環境を整備し、適切に運営・管理する。】 外部連携研究センター	・研究環境を改善し、充実した環境を構築する。 ・研究設備・施設の適切な管理・運営を図る。	・研究環境に関して改善の必要性がある箇所等を明確にする。 ・研究設備・施設で不適切な運営事項を明らかにする。	・研究環境に関して当座の対応と抜本的な対応を区別してそれぞれの対応策を検討する。 ・関係部局において適正な管理運営のあり方について検討する。	・研究環境で当座の対応で可能なものは完全実施する。抜本的対応については継続して取り組む。 ・検討された研究設備等の管理運営形態について実行に移す。
【研究倫理を確立し、厳正に運用する。】 外部連携研究センター	・研修会やeラーニングによる学習活動を普及させる。 ・研究倫理審査と研究不正防止に関するモニター機能の強化をする。 ・学生への研究倫理教育を行う。	研究倫理に関する、全教職員の理解を一定基準に確保する。 ・日本学術振興協会のe-learning [eLCORE]を全ての教職員受講の確認を行う。 ・公的研究費の採択者に対して内部監査の実施。 ・学生を対象とする研究倫理の教育時間の設置。	研究倫理と情報倫理に関する理解の強化 ・教職員、学生への情報倫理に関する事項の周知徹底を行なう。 ・日本学術振興会の「科学の健全な発展のために-誠実な科学者の心得-」に關したテキストもしくはデータベースでの学習と確認テストの実施 ・定期的な監査の実施	人を対象とする研究倫理倫理に関する理解の強化 ・専門家による人を対象とする研究倫理に関する研修会の実施（もしくは他大学との共同研修会開催、参加） ・一般財団法人公正研究推進協会などの団体による学習（＊費用がかかるので検討要） ・全ての研究者を対象とした監査の実施
【科研費等、外部資金の獲得を増進する。】 外部連携研究センター	外部資金獲得 ・科研費申請件数とともに採択額を増大させる。 ・科研費以外の外部資金への応募を	・科研費応募説明会を早い段階で実施する。 ・科研費申請件数を増大するため必要な方策について検討する。 ・科研費以外の外部資金に関するより詳細な情報を提供する。	・科研費申請件数を伸ばすため応募のインセンティブのあり方について検討する。 ・採択件数を伸ばすため申請書類のチェック体制の構築を検討する。	・科研費申請のインセンティブ実現にむけて方策を検討する。 ・申請書類のチェック体制を実現し、採択率の向上を図る。
内部質保証の組織体制				
【内部質保証のために組織を再検討・整備し、責任体制を確立する。】 自己点検・評価委員会	内部質保証のために組織再検討・整備	責任体制に基づき、各レベル（構成員・運営責任組織・全学）における点検を実施し、問題点を確認。	各レベル（構成員・運営責任組織・全学）における点検実施に加え、前年度の問題点の検証。	各レベル（構成員・運営責任組織・全学）における点検実施に加え、前年度の問題点の検証。
内部質保証のための自己点検・評価				
【内部質保証のために自主的・自律的な自己点検・評価を実施し、その結果を共有する。】 自己点検・評価委員会	中期目標・計画の点検・修正	■中期目標・計画の点検と必要に応じた修正 ■エビデンスの整理	■中期目標・計画の点検と必要に応じた修正 ■エビデンスの整理	■中期目標・計画の点検と必要に応じた修正 ■エビデンスの整理
【IR(Institutional Research)の収集・分析体制を整備し、それらを活用した施策を構築する。】 IR部会	IRシステム構築・活用	IRデータの収集・分析体制を整備し、それらに基づく方策を検討する。	IRデータの収集・分析体制を検証し、必要に応じて修正する。	IRデータの収集・分析体制を確定し、それらを活用した施策を推進する。
内部質保証の機能性				
【内部質保証のためのPDCAサイクルの仕組みを確立し、その機能性を高める。】 自己点検・評価委員会	PDCAサイクル確立	■3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用との運動 ■中期目標・計画の点検と必要に応じた修正	■3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用との運動 ■中期目標・計画の点検と必要に応じた修正	

【中期（達成）目標】	【具体的な施策（取組）案】	【年次計画】		
		2019年度	2020年度	2021年度
子ども学科・スポーツ教育学科共通				
【教育福祉学的視点に基づく教育体制を構築・探求する。】	教育福祉学的実践 ・教育福祉学的視点に基づくカリキュラムの編成と実践	・教育福祉学に関する研修会を開催する。 ・教育福祉学的視点に基づくカリキュラムを検討する。 ・教養科目「インクルーシブ教育と社会」を開講する。	前年度の取り組みを踏まえ、教育福祉学的視点に基づく実践を計画・実施する。	実践結果の検証を行い、更なる充実・深化を図り、教育福祉学的視点に基づく教育体制を確立する。
【各種審議会・委員会・プロジェクトへ参画することにより、地域連携・貢献を図る。】	各種審議会・委員会・プロジェクトへの参画 ・地域における各種審議会委員会に積極的に参画し大学の資源を活用し地域貢献を行う。	・各種審議会・委員会への参画状況を正確に調査し、今後の目標達成のペースラインを定める。 ・現在までの地域におけるプロジェクトへの参画状況を正確に調査する。	・前年度と比較して各種審議会・委員会へ参画が量的な変化ばかりではなく、質的な改善を進める。 ・現在までの地域におけるプロジェクトへの参画について量的、質的に改善させる。	各種審議会・委員会に教員がさらには積極的に参画できる条件を明確にし、改善を図る。 地域におけるプロジェクトへの参画について、より積極的に教員の参加できる条件とは何かを明確にして改善を図る。
【地域課題の研究に参画することにより、地域の課題解決に貢献する。】	地域に根差した研究と教育の推進 ・大学として積極的に地域連携に取り組む ・学生教育で地域に学び地域に貢献する授業を継続的に実施する。	・地域を基盤にした研究を奨励し成果を学内外に公表する。 ・外部資金や学長裁量経費での支援が受けられるようする。 ・予算措置も含めて、今後の実施形式について検討する。	・研究内容の相互理解を図るとともに、地域を基盤とした共同研究を推進する。 ・これまでの地域に根差した教育を総括する中で、維持すべき点を明確にする。	・共同研究の具体化を踏まえて大きな経費が認められる科研費種目への応募につなげる。 ・教育内容の刷新を図るとともに新たな課題に取り組む予算措置を検討する。
【入学前からの学びの連続性を図り、主体的、意欲的に深く学ぶ学生を育てる。】	・スタディスキルズ、キャリアデザイン（授業） ・基礎学力養成講座（東アカ） ・学力上位層と下位層の学生の把握（本学学力検査・ベネッセ検査） ・上位層の意欲を高め就職意欲と運動させる ・下位層の4年間の学びを確実にさせ卒業後の見通しを持たせる ・ひわ学キャリア塾	・スタディスキルズ、キャリアデザイン 基礎学力養成講座等活用し学力上位層、下位層への適切な指導、ひわ学キャリア塾の運用等により地域社会の持続的発展に主体的に貢献できる有為な人材を育成する。	前年度の取り組みを踏まえ、成果と課題を明らかにするとともに更なる充実、深化を図り、地域社会の持続的発展に主体的に貢献する有為な人材を育成する。	対策の更なる充実・深化を図ることにより主体的、意欲的に深く学ぶ学生を育て、地域社会の持続的発展に貢献する。
【各種講習会に講師派遣をするなど積極的な地域貢献を行う】	・教員免許更新講習をはじめ各種講習に講師を派遣し、研修の観点から地域貢献の意義を明確にする。	・各種講習活動に関する実態調査と改善点の検討を行なう。 ・教員の研究時間の確保という観点から改善点を整理する。	・各種講習会における本学の役割を総括するとともに、教員の研究時間の確保など無理なく実施できる体制について検討する。	・講習内容の改善、教員の研究時間の確保という観点から、外部講師の任用枠の拡大について検討する。
子ども学科				
【教育、福祉の広い分野で社会に貢献できる人材を育成する。】	・アクティブラーニングの観点から教授方法を工夫開発し効果的に実施する。 ・内部質保証のための自主的自律的自己点検評価を実施する。	アクティブラーニングの効果的な実施と自主的自律的な自己点検評価により広く深い教授研究し、教育・福祉の広い分野で社会に貢献できる人材を育成する。	前年度の取り組みを踏まえ、成果と課題を明らかにするとともに更なる充実、深化を図り、教育・福祉の広い分野で社会に貢献できる人材を育成する。	取り組みの更なる充実、深化を図ることにより、教育・福祉の広い分野で社会に貢献できる人材を育成する。
【学生の主体性を育て、企画力・実践力・人間力の向上を図る。】	学生の主体性を育てる教育実践に取り組むことで企画力・実践力・人間力の向上を図る 1、2年生全員と3、4年生のSAによるわくわくフェスタの取り組みを推進する。	グループで連携し協力して企画し「わくわくフェスタ」として提供し、実際に体験することで実践力の向上を図り、合わせて人間力の向上を図ることで実践力の向上を図り、合わせて人間力の向上を図る。	前年度の取り組みを踏まえ、成果と課題を明らかにするとともに更なる充実、深化を図り、より一層学生の主体性を育て企画力、実践力、人間力の向上を図り学生の力量をつける。	取り組みの更なる充実、深化を図ることにより、学生の資質、力量を高める。より学生の資質、力量を高める。
【実践的な子ども理解、現場の実態、職務内容、適正などについての理解を図る。】	・1年生から実践的実務経験 ・実習の実施要件として教育ボランティアの習得	・子育て支援に関する事業のボランティアを通じて1年生から実践的な実務経験を奨励し、実習前に子どもに関する実践的な理解と自分自身の適性を知る。	前年度の取り組みを踏まえ、成果と課題を明らかにするとともに更なる充実、深化を図りより一層実践的な子ども理解、現場の実態、職務内容、適性などについての理解を図る。	取り組みの更なる充実、深化を図ることにより学生の資質、力量を高める。
スポーツ教育学科				
【スポーツを通じた生涯教育・社会教育に貢献する。】	学齢児童、障がい児童、成人・高齢者等を対象に福祉行政や関係団体等と協力しながら継続的に取り組む。成人・高齢者の健康づくりにおいては、それぞれの測定値等を提供し、コミュニケーションを通して取り組む。	これまでの取り組みを振り返り、プランを作る。福祉行政や関係団体等との協議の場を設け、この分野での学生の理解を深める。学生自身の主体的な参加を可能にするためのアクティブラーニング的な学習の場を設定し、PDCAサイクルを身につける。	基本的には前年度と同様であるが、前年参加した学生からの体験や反省も取り入れながら取り組む。	2年間の取り組みを踏まえ、教員が全体的な評価をおこない、継続すべき点、改善すべき点を整理し取り組む。全体的な評価の際、福祉行政や関係団体等の方々と話し合いの場をもつ。3年のまとめとしての総括を最後におこなう。
【教育・スポーツ行政・民間企業等と連携し、網羅的学習環境を整備する。】	スポーツ振興所轄課やスポーツ推進委員への連携事業企画/提案・実施 【地域課題解決】 高齢者健康教室 親子スポーツ交流、子ども体力UP教室 等	これまでの実績をもとに内容を精査し、実態調査をも含めモデル地域や学校を対象に教室やイベントを実施する。	前年度の取り組みを振り返り、実施内容の精査と参加者の増加における効率のよい実施体制の検討をおこなう。	2年間の取り組みを踏まえ、事業の継続や地域拡充及び地域自立開催に向けた実施体制の検討をおこなう。
【人間と地域に対し直接的な関わりを基本とし、現場での適切な行動ができる取り組みを推進する。】	スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ 障がい者スポーツ関係団体、民間企業の事業、イベント企画、実施 【実施プログラム】 各対象体力測定 定期、短期スポーツ教室 スポーツイベント 等	これまでの実績をもとに内容を精査し、スポーツ科学に基づいた測定会、教室やイベントを実施する。	前年度の取り組みを振り返り、実施内容の精査と事業定着化、参加者の増加における効率のよい実施体制の検討をおこなう。	2年間の取り組みを踏まえ、事業の継続や既存組織、団体内での指導者育成や確保等の自立開催に向けた実施体制の検討をおこなう。